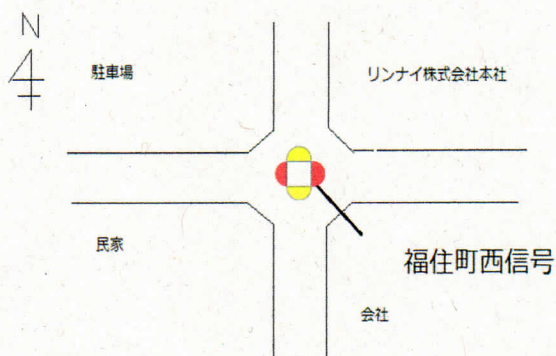


一灯点滅式信号機の廃止に関するお知らせ



県下で整備が進められている一灯点滅信号機の一時停止規制への切替えを、愛知学区内で整備を計画しています。切換え後も交差点の安全な通行を確保するため、各種対策を講じて参ります。



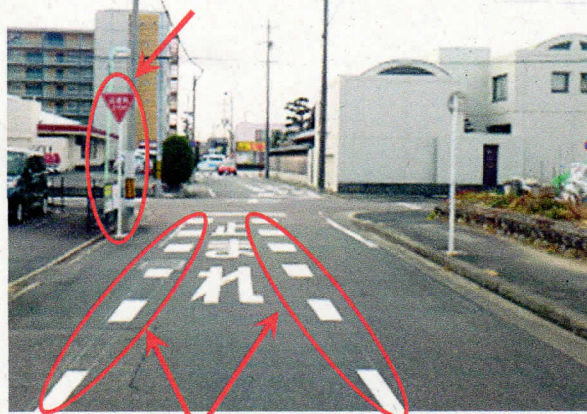
警察による安全対策例

廃止前



廃止後（イメージ）

高輝度標識（夜間発光）を新設



「止まれ」文字に路面強調標示を設置

Q&A

Q：なぜ、点滅式信号機を一時停止規制に切り替えるの？

A：点滅式信号機は、

- ① 災害等の停電で消えてしまい、交通機能が麻痺する。
- ② 定周期式の信号機に比べ、目にする機会が少なく、通行方法が浸透していない等から、通行方法も十分浸透し、停電時も維持可能な一時停止規制化を推進しています。

Q：安全対策はどうするの？

A：赤色点滅側に、最新の自発光式標識と、止まれを強調する標示を設置します。

（自発光式標識とは、一般的な一時停止標識の約2倍の輝度を有し、夜間には、赤色のLEDが点滅発光する最新の一時停止標識です。）

黄色点滅側に、交差点に対する注意喚起のため、「交差点注意」の路面標示を新設予定です。

問い合わせ先 愛知県中川警察署 交通課交通規制係
（電話052-354-0110（内線422））